開発協力大綱の改訂に関する有識者会議

(意見提出)

慶應義塾大学 神保 謙

1 開発協力の目的及び役割

(1) 開発とガバナンスをめぐる新潮流

- 国際的なパワーバランスの変化と技術革新の急速な進展により、<u>開発とガバナンスをめぐる構図に大きな変化が生じている。具体的には①新興ドナー国(DACルールに縛られない)の影響力拡大、②債務問題とソブリン危機の深刻化、③援助供与国のルールの多元化(融資基準、人権・労働・環境への配慮等)。</u>
- 開発途上国の民主化とガバナンス改革の停滞も顕著な動向となっている。世界の 民主主義は 2006 年以降 16 年連続で後退(Freedom House, 2022)。経済発展とガ バナンス改革が同時進行せず、むしろ権威主義を強化する傾向さえみられる。開 発協力を通じた政策条件(コンディショナリティ)の機能低下。
- 開発協力を通じた外交的影響力や地域経済圏の確立、援助国に有利な地政学的環境を創出する潮流が強まっている。安全保障に関連するアクセス・整備拠点や、 陸上・海上交通路、エネルギー確保、情報・通信網の整備など多岐にわたる。

(2) 戦略性:国益と国際公共益の追求

- 日本にとって政府開発援助(ODA)を中心とする開発援助は、外交政策の核。<u>国家</u> 安全保障戦略の方針と整合させながら、国益と国際公共益の増進を同時追及。
- <u>国益</u>:良好な二国間関係の推進及び戦略的パートナーシップの拡大、我が国にとり望ましいルールに基づく秩序形成、平和と安全の推進、経済安全保障の推進。
- <u>国際益</u>:包摂的で持続可能な成長、債務問題への対処、脆弱国家における人道的問題への対処、ガバナンス改革支援、国際社会の平和と安定への貢献。

2 時代に即した開発協力の方向性

- 自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) 実現:質の高いインフラ支援を通じた連結性の実現、法の支配の定着にむけた法制度整備と人材育成、平和と安定の確保のための能力構築支援、安全保障分野への協力拡充。
- <u>経済安全保障の重視</u>:サプライチェーン強靭性強化、相互依存「武器化」の低減、戦略インフラへの投資強化、透明で信頼あるエコシステム形成支援。
- 戦略的投融資の機能強化:国際協力銀行(JBIC)との連携による海外投融資機能の強化、官民連携(PPP)による民間資金導入とプロジェクト規模拡大、海外の政府金融公社(例:米国国際開発金融公社 DFC等)との連携強化。